



2021年12月15日

各位

会社名 株式会社ギフト
代表者名 代表取締役社長 田川 翔
(コード：9279 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
(TEL. 042-860-7182)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2022年1月27日開催の第12回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、今後の持続的な成長を実現させつつ、お客様に品質の高いラーメンを安定して提供できるように、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制づくりが必要と考え、2021年8月1日をもって、これまでの事業会社から持株会社体制へ経営組織を移行いたしました。これに伴い、現行定款第1条（商号）の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社ギフトホールディングス（英文：GIFT HOLDINGS INC.）

(3) 変更予定日

2022年3月1日（予定）

※本商号変更は、2022年1月27日開催予定の第12回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

- ①「1. 商号の変更について」に記載のとおり、商号の変更を行なうため、現行定款第1条（商号）を変更し、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。
- ②今後の業容の拡大と事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ギフト</u> と称し、英文では <u>GIFT INC.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ギフトホールディングス</u> と称し、英文では <u>GIFT HOLDINGS INC.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の <u>事業を営む</u> ことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる <u>事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> を目的とする。
1. ～6. (条文省略)	1. ～6. (現行どおり)
(新設)	<u>7. 店舗等の企画、設計、施工、監理および当該事項に関するコンサルティング</u>
(新設)	<u>8. 店舗等の出店調査、立地分析、賃貸借契約の締結</u>
(新設)	<u>および当該事項に関するコンサルティング</u>
	<u>9. 企業の総務、人事・労務、経理・財務、調達・購買等に関する業務および業務代行</u>
<u>7.</u> (条文省略)	<u>10.</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	<u>② 当社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u>
(新設)	<u>附則</u> <u>第2条(商号)の規定の変更は、2022年3月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、上記の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

(注) 上記変更案は、2021年12月15日開催の取締役会で決議した内容ですが、2021年1月27日開催予定の株主総会に上程する際には、文言の修正等を行うことがあります。

3. 日程

定款変更のための株主総会決議日	2022年 1月27日
定款変更の効力発生日	第1条 2022年3月1日 (予定)
	第2条 2022年1月27日 (予定)

以 上